

循環型社会形成推進地域計画

蓮田白岡衛生組合
蓮田市
白岡市

令和6年11月20日

目 次

1	計画の基本的な事項	
(1)	基礎情報	1
(2)	対象地域における取組みに関する事項	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標（一般廃棄物の処理）	
(1)	一般廃棄物の処理の現状と目標（全域）	4
(2)	一般廃棄物の処理の現状と目標のフロー図（全域）	6
(3)	各構成市町村の一般廃棄物の処理の現状と目標	7
3	目標達成に向けた施策（一般廃棄物の処理）	
(1)	処理体制	8
(2)	処理施設等の整備	8
4	循環型社会形成推進のための現状と目標（生活排水の処理）	
(1)	生活排水の処理に関する現状と目標（全域）	15
(2)	各構成市町村の生活排水処理に関する現状と目標	16
5	目標達成に向けた施策（生活排水の処理）	
(1)	処理体制計画のフォローアップ	17
(2)	合併処理浄化槽の整備	17
6	関連するその他の施策	
(1)	地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく	18
7	計画のフォローアップと事後評価	
(1)	計画のフォローアップ	20
(2)	事後評価及び計画の見直し	20
	総括表	21
	一般廃棄物の処理の実績と予測	22
	生活排水の処理の実績と予測	25
	【添付資料】対象地域図	26
	【添付資料】ハザードマップ	27
	理由書	28

蓮田白岡衛生組合循環型社会形成推進地域計画

作成日	令和6年11月20日
-----	------------

変更日	なし
-----	----

1 計画の基本的な事項

(1) 基礎情報

ア. 対象地域

構成市町村等（作成者） 名	蓮田市、白岡市						
地域内総人口（人）	113,801						
地域総面積（km ² ）	52.20						
地域の要件	人口						
離島、豪雪、山村、半島、 過疎地域に該当がある市町 村名							
地域の要件がその他の場合 は 具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称 （設立（予定）年月日）	蓮田白岡衛生組合（昭和35年10月19日設立）						
組合を構成する市町村	蓮田市、白岡市						
組合設立に関する、 今後の見通し							

イ. 計画期間

開始年月日	令和7年4月1日
終了年月日	令和12年3月31日
計画期間※	5年

※目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(2) 対象地域における取組みに関する事項

ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

埼玉県では、広域化・集約化を計画的に進め、循環型社会の実現を図るため、市町村の意見等を踏まえながら「第9次埼玉県廃棄物処理基本計画」を策定している。 その中で当該地域は、重点地域である21ブロックとして位置づけられており、今後 10 年間を目途に現行ブロックを基本として広域化・集約化を進めていくことになっている。 本組合は、昭和35年から蓮田市及び白岡市の2市で、広域的なごみ処理を実施しており、今後も現在のごみ処理体制を継続させつつ、県の方針などを踏まえたごみ処理を推進していく。	
確認した都道府県の 広域化・集約化計画の名称	第9次埼玉県廃棄物処理基本計画

イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施予定の場合	予定地域	蓮田市、白岡市
	予定年度	R12年度中
	予定方法	①日本容器包装リサイクル協会への委託（プラ法32条のルート）
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない（予定）地域		
プラ要件化対象事業の実施		○
備考		

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の状況

有料化導入状況	①全ての構成市町村で導入済
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市全てで策定済
策定済の構成市（計画の名称）	蓮田市、白岡市
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	

2 循環型社会形成推進のための現状と目標（一般廃棄物の処理）

（1）一般廃棄物の処理の現状と目標（全域）

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標		現状	目標	
		令和5年度	令和12年度	現状比
①総人口（人）		113,801	111,295	-2.2%
排出量	②事業系ごみ排出量（トン）	5,405	5,103	-5.6%
	③生活系ごみ排出量（トン）	24,907	24,796	-0.4%
	④1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	505	485	-4.0%
	その他排出量（トン）	0	0	0
	⑤総排出量（トン）	30,313	29,899	-1.4%
	⑥1人1日当たりの排出量（g/人日）	728	736	1.1%
再生利用量	⑦総資源化量（トン）	7,584	8,547	12.7%
	総排出量に占める総資源化量の割合	25%	29%	
最終処分量	⑧埋立最終処分量（トン）	699	655	-6.4%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	2%	2%	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWh）	0	0	
	年間の熱利用量（GJ）	—	—	
特記事項	・その他排出量には集団回収量を含む。 ・各焼却施設では温水の場内利用を行っている。			

※ 別添資料として①～⑧に関する過去及び将来推計のトレンドグラフを添付する。

《用語の定義》 下記のとおり表1で用いる用語の定義を行う。

②③排出量：対象地域において出されたごみの量（資源含む。集団回収されたごみを除く）〔単位：トン〕
※事業系・生活系それぞれで記載。

④1人1日当たりのごみ排出量：（生活系ごみ排出量－生活系資源ごみの量）×10⁶/総人口/年間日数〔単位：g/人日〕

その他排出量：②、③に該当しない排出量〔単位：トン〕

⑤総排出量：②＋③の和（場合によってはその他排出量も含まれる）〔単位：トン〕

⑥1人1日当たりの排出量：⑤×10⁶/総人口/年間日数〔単位：g/人日〕

⑦総資源化量：事業系の資源ごみ量＋生活系の資源ごみの量＋集団回収量等の和〔単位：トン〕

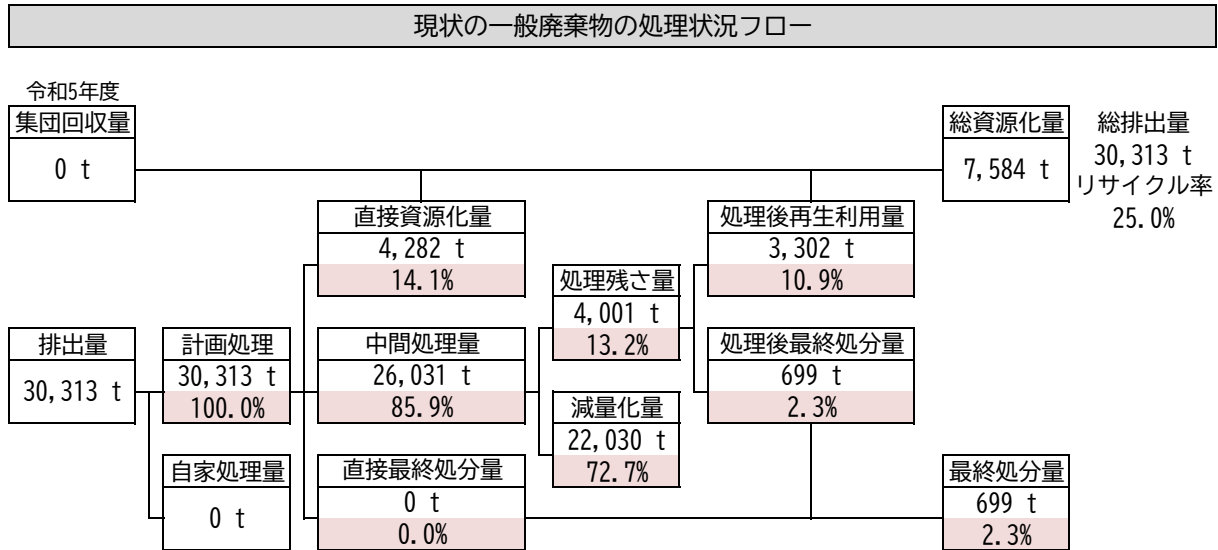
エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕

⑧最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

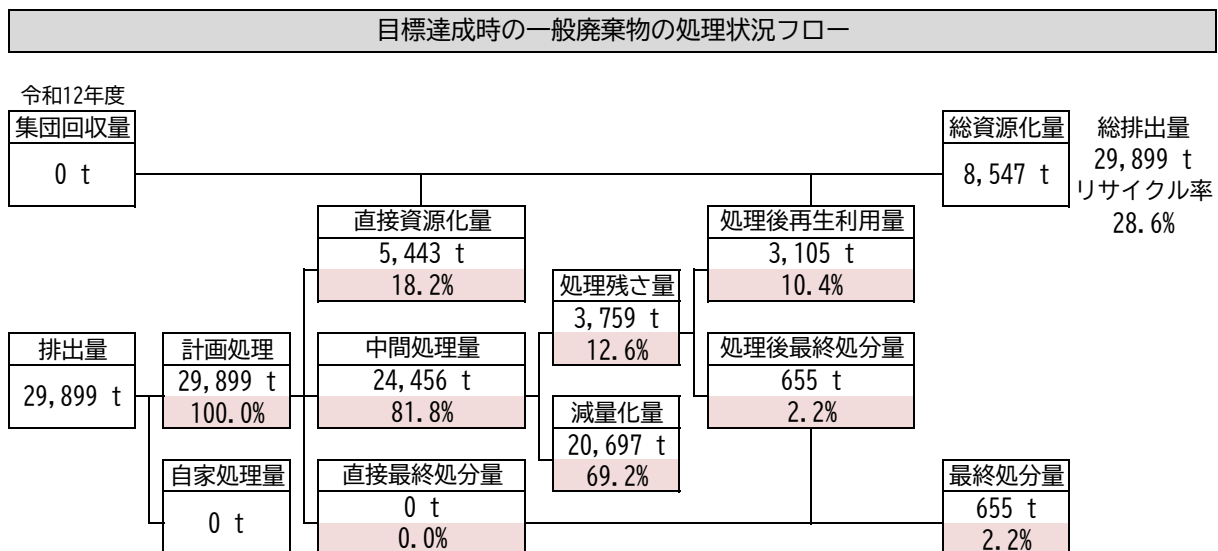
予測・目標における数値のうち、②③④が増加予測となるものがある場合はその理由を記載

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

(2) 一般廃棄物の処理の現状と目標のフロー図（全域）



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

(3) 各構成市町村の一般廃棄物の処理の現状と目標

蓮田市		現状	目標	
		令和5年度	令和12年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	2,835	2,744	-3.2%
	生活系ごみ排出量（トン）	13,249	13,264	0.1%
	その他排出量（トン）	0	0	0
	総排出量（トン）	16,083	16,008	-0.5%
再生利用量	総資源化量（トン）	3,863	4,331	12.1%
	総排出量に占める総資源化量の割合	24%	27%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	372	354	-5.0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	2%	2%	

白岡市		現状	目標	
		令和5年度	令和12年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	2,571	2,350	-8.6%
	生活系ごみ排出量（トン）	11,657	11,541	-1.0%
	その他排出量（トン）	0	0	0
	総排出量（トン）	14,228	13,891	-2.4%
再生利用量	総資源化量（トン）	3,721	4,216	13.3%
	総排出量に占める総資源化量の割合	26%	30%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	327	301	-8.0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	2%	2%	

3 目標達成に向けた施策（一般廃棄物の処理）

（１）処理体制

ア．生活系ごみの処理体制の現状と今後
分別区分及び処理方法については、表２のとおりである。 本地域では、現状ではプラスチック類は、分別区分がなく焼却処理されているため、今後は、分別収集し、資源化する予定である。また、燃えるごみの中に紙類が多く含まれていることより、広報等を通じて、紙類の分別収集を徹底し、全量リサイクルを目標に再生利用を進める。
イ．事業系ごみの処理体制の現状と今後
今後とも生活系ごみの分別区分に準じ、収集、処分を行う。また、ごみを１日１００kg以上排出する多量排出事業所には、法や条例に基づく「一般廃棄物減量計画書」を提出させ減量化及び資源化を指導を実施していく。
ウ．一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後
現状は、小規模事業所から排出される再生利用困難な廃プラスチック類の収集を行っており、今後も処理を実施していく。

（２）処理施設等の整備

上記（１）の今後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表３のとおり必要な施設整備、表４のとおり計画支援事業等を行う。また、参考として現有施設の一覧を表５で示す。

表2 蓮田白岡衛生組合各市町村の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (令和6年度)									
蓮田市・白岡市									
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分
燃えるごみ	焼却	蓮田白岡衛生組合環境センター							
燃やせないごみ	破砕選別	蓮田白岡衛生組合環境センター							
飲食料用缶	リサイクル	蓮田白岡衛生組合環境センター							
古紙・古布		(売却)							
ペットボトル		(売却)							
有害・危険ごみ		委託							
ガラス類		委託							
粗大ごみ	破砕選別	蓮田白岡衛生組合環境センター							



今 後 (令和12年度)				
分別区分	処理方法		一次処理	二次処理
燃えるごみ	焼却	リサイクル	蓮田白岡衛生組合環境センター	(焼却灰) 民間施設
燃やせないごみ	破砕選別	リサイクル又は埋立処分	蓮田白岡衛生組合環境センター	(売却) 又は 民間施設
飲食料用缶	リサイクル	選別、圧縮	蓮田白岡衛生組合環境センター	(売却)
古紙・古布		(売却)	(売却)	
ペットボトル		(売却)	(売却)	
有害・危険ごみ		再資源化	(委託)	
ガラス類		再資源化	(委託)	
プラスチック類	再商品化		再商品化(委託)	
粗大ごみ	破砕選別	リサイクル又は埋立処分	蓮田白岡衛生組合環境センター	(売却) 又は 民間施設

表3-A マテリアルリサイクル推進等のための整備事業

事業番号	2				
施設名称	蓮田白岡衛生組合環境センター（粗大ごみ処理施設）				
事業主体	蓮田白岡衛生組合				
工種	改良（改造）工事				
事業目的 （新設・改良等の理由）	既存施設の老朽化、二酸化炭素排出量の削減				
施設種別	リサイクルセンター				
処理方式	破碎設備・回転式破碎機 選別設備・粒度選別機、磁選機、アルミ選別機				
処理能力（単位）	36t/5h				
事業期間	R12～R14				
竣工（事業完了）予定年月	R15.3				
設置予定地 ※検討中の場合は「未定」	埼玉県白岡市篠津1279-5				
想定される浸水深 ※未定の場合は記載不要	0, 5m以上3.0m未満				
浸水対策	止水板を設置する。				
環境省所管（循環交付金等）の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記載すること	○				
国土強靱化地域計画 （計画の名称）	—				
プラ要件化の経過措置の適用	—				
プラ施設整備事業	—				
CO2削減率 ※改良事業の場合	未定				
スラグの利用計画 ※灰溶融施設を整備する場合	—				
ストック対象物 ※ストックヤードを整備する場合	—				
備考					

表3-B エネルギー回収等のための整備事業

事業番号	1				
施設名称	蓮田白岡衛生組合 環境センター (ごみ焼却施設)				
事業主体	蓮田白岡衛生組合				
工種	改良(改造)工事				
事業目的 (新設・改良等の理由)	既存施設の老朽化、 二酸化炭素排出量の削減				
施設種別	ごみ焼却施設(エネルギー回収なし)				
型式及び処理方式	全連続燃焼式 ストーカ炉				
処理能力(単位)	270t/日(90t/日×3炉)				
事業期間	R8～R11				
竣工(事業完了) 予定年月	R12.3				
設置予定地 ※検討中の場合は「未定」	埼玉県白岡市篠津 1279-5				
想定される浸水深 ※未定の場合は記載不要	0.5m以上3.0m未満				
浸水対策	止水板を設置する。				
環境省所管(循環交付金等)の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記載すること	○				
国土強靱化計画への記載 (計画の名称)	—				
プラ要件化の経過措置	—				
エネルギー回収率 ※発電・熱回収がある場合	—				
余熱利用の計画	給湯に利用				
外部供給における利活用の概要	—				
CO2削減率 ※改良事業の場合	4.3%				
燃料の利用計画 ※ごみ燃料化施設を整備する場合	—				
バイオガス熱利用率 ※バイオガス化施設を整備する場合	—				
バイオガスの利用計画 ※バイオガス化施設を整備する場合	—				
備考					

エネルギー回収のありなしに関わらず、焼却施設を環境省所管の交付金等を活用し、整備する場合は下記を記載					
計画1人1日平均排出量 (g)	736g				
計画収集人口 (人)	111,295人				
計画直接搬入量 (t/日)					
計画年間日平均処理量 (t/日)	82t/日	t/日	t/日	t/日	t/日
通知に基づく施設規模 (計画1人1日平均排出量×計画収集人口 +計画直接搬入量)÷実稼働率	103t/日	t/日	t/日	t/日	t/日
災害廃棄物処理計画への受入の記載有無					
災害廃棄物処理量 (見込み%)					
災害廃棄物処理量を見込んだ通知に基づく施設規模	103t/日	t/日	t/日	t/日	t/日
適切な施設規模よりも大きいまたは小さい施設規模で整備する場合					
備考					

表4 施設整備に関する計画支援事業等

事業番号	①	②			
関連する本体事業の番号	1	2			
事業名	施設整備に関する計画支援事業	施設整備に関する計画支援事業			
事業主体	蓮田白岡衛生組合	蓮田白岡衛生組合			
事業目的	ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事の発注仕様書の作成	粗大ごみ処理施設の基幹的設備改良工事の発注仕様書の作成			
事業概要	発注仕様書作成	発注仕様書作成			
環境省所管（循環交付金等）の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記載すること	○	○			
プラ要件の経過措置	－	－			
プラ施設整備事業	－	－			
備考					

表5 現有施設一覧

施設種別	ごみ焼却施設（エネルギー回収なし）	粗大ごみ処理施設	破碎施設	マテリアルリサイクル推進施設	し尿処理施設		
施設名	蓮田白岡衛生組合環境センター（ごみ焼却施設）	蓮田白岡衛生組合環境センター（粗大ごみ処理施設）	蓮田白岡衛生組合環境センター（一軸破碎設備）	蓮田白岡衛生組合環境センター（リサイクルプラザ）	46kL/日し尿処理施設		
施設所有主体	蓮田白岡衛生組合	蓮田白岡衛生組合	蓮田白岡衛生組合	蓮田白岡衛生組合	蓮田白岡衛生組合		
型式及び処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉	選別、破碎	破碎	ストックヤード	浄化槽汚泥対応型膜分離高負荷脱窒素処理方式		
処理能力（単位）	270t/日（90t/日×3戸）	36t/5h	4t/5h	約5,200㎡	46kL/日		
エネルギー回収の有無	無	－	－	－	－		
竣工年月	H7.2	H7.2	H16.5	H25.3	H14.2		
廃止又は休止（予定）年月							
施設所在地	埼玉県白岡市篠津1279-5	埼玉県白岡市篠津1279-5	埼玉県白岡市篠津1279-5	埼玉県白岡市篠津1279-5	埼玉県白岡市篠津1279-5		
想定される浸水深	0.5m以上3.0m未満	0.5m以上3.0m未満	0.5m以上3.0m未満	0.5m以上3.0m未満	0.5m以上3.0m未満		
浸水対策	無し	無し	無し	無し	無し		
交付金を活用した解体を実施する場合、その交付条件							
廃焼却施設解体事業着手（予定）年月 完了（予定）年月							
関連する新設事業番号 ※表3の事業番号	1	2					
備考							

4 循環型社会形成推進のための現状と目標（生活排水の処理）

（１）生活排水の処理に関する現状と目標（全域）

生活排水の処理については、表６に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表６ 生活排水処理に関する現状と目標		現状：令和5年度		目標：令和12年度	
		人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道（人）	78,858	69.3%	81,980	73.7%
	農業集落排水施設等（人）	3,794	3.3%	3,704	3.3%
	合併処理浄化槽等（人）	10,517	9.2%	13,306	12.0%
	小計：汚水衛生処理人口（人）	93,169	81.9%	98,990	88.9%
	単独処理浄化槽（人）	19,036	16.7%	11,151	10.0%
	非水洗化人口（人）	1,596	1.4%	1,154	1.0%
	小計：未処理人口（人）	20,632	18.1%	12,305	11.1%
合計：総人口（人）		113,801	100.0%	111,295	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量（キロリットル）	1,207		893	
	浄化槽汚泥量（キロリットル）	14,228		12,000	
	合計（キロリットル）	15,435		12,893	

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

(2) 各構成市町村の生活排水処理に関する現状と目標

蓮田市		実績		目標	
		令和5年度		令和12年度	
		人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道（人）	43,083	70.3%	44,448	74.5%
	農業集落排水施設等（人）	2,680	4.4%	2,610	4.4%
	合併処理浄化槽等（人）	5,444	8.9%	6,811	11.4%
	小計：汚水衛生処理人口（人）	51,207	83.6%	53,869	90.3%
	単独処理浄化槽等（人）	9,097	14.9%	5,085	8.5%
	非水洗化人口（人）	948	1.6%	716	1.2%
	小計：未処理人口（人）	10,045	16.4%	5,801	9.7%
	合計：総人口（人）	61,252	100.0%	59,670	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量（キロリットル）	663		525	
	浄化槽汚泥量（キロリットル）	7,851		6,618	
	合計（キロリットル）	8,514		7,143	

白岡市		実績		目標	
		令和5年度		令和12年度	
		人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道（人）	35,775	68.1%	37,532	72.7%
	農業集落排水施設等（人）	1,114	2.1%	1,094	2.1%
	合併処理浄化槽等（人）	5,073	9.7%	6,495	12.6%
	小計：汚水衛生処理人口（人）	41,962	79.9%	45,121	87.4%
	単独処理浄化槽等（人）	9,939	18.9%	6,066	11.8%
	非水洗化人口（人）	648	1.2%	438	0.9%
	小計：未処理人口（人）	10,587	20.2%	6,504	12.6%
	合計：総人口（人）	52,549	100.0%	51,625	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量（キロリットル）	544		368	
	浄化槽汚泥量（キロリットル）	6,377		5,382	
	合計（キロリットル）	6,921		5,750	

5 目標達成に向けた施策（生活排水の処理）

（１）処理体制

ア 生活排水処理の現状と今後
生活排水の処理については、下水道計画区域及び農業集落排水処理施設の処理対象区域以外の全域を対象とし、構成市の担当課と協力して、合併処理浄化槽の整備を進めていく。 また、し尿、浄化槽汚泥（農業集落排水からの汚泥を含む）については、し尿処理施設で処理しており、発生する脱水汚泥について、令和５年度までは、民間事業者２社に委託して堆肥化による再生利用を行っていたが、そのうちの１社が堆肥化事業から撤退したことにより、令和６年度からは発生量の約９３％を民間事業者による焼却処分に変更している。 今後は、新たな脱水汚泥の再生利用先を検討するほか、基幹的設備改良工事に合わせて助燃材として活用する方法などを検討していく。

（２）合併処理浄化槽の整備

--

6 関連するその他の施策

(1) 地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく

ア ごみ減量・リサイクル促進のための施策内容

ごみの減量・リサイクルについて「環境センターだより」等通して、引き続き啓発を行っていくとともに、小学生を対象とした社会科見学や学習会の実施、市内へのイベントでの出前講座の実施、エコプラザまつりの定期的な開催等を実施していく。

また、粗大ごみとして排出された家具等は、修理・再生を行い、エコプラザでの展示スペースを有効利用した再生品の販売を行う。

イ プラスチック資源に関する施策内容

既存施設の基幹的設備改良工事に伴い、令和12年度からプラスチック類（容器包装プラスチック及び製品プラスチック）の分別区分を設ける予定である。

また、住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、「環境センターだより」等の広報を利用して啓発・情報提供を行うとともに、小学校と連携し環境学習を行う。

ウ ごみ処理手数料有料化の実施内容

蓮田市と白岡市においては、生活系ごみの燃えるごみ、燃やせないごみ、廃プラスチックを指定袋で収集し、事前に収集申込みされた粗大ごみは現金で徴収している。また、直接持ち込まれたものは、生活系ごみ及び事業系ごみともに有料としている。

平成12年に有料化を実施し、令和6年7月には直接持ち込みのごみ処理手数料の増額を行った。有料化によって、家庭ごみの排出量を抑制し、市民の環境に関しての意識を高い水準に保持できることが期待できる。今後もこの効果を維持することを目指すとともに、必要に応じて制度の見直しを行うこととする。

エ リチウム蓄電池に関する対策

火災事故等を未然に防止するため、リチウム蓄電池の適正な排出方法等について、市民に周知啓発を積極的実施する。また、火災防止の観点から、リチウム蓄電池を、令和8年度を目処に「有害危険ごみ」として分別収集できるよう、検討を進めます。

オ 事業系ごみに関する施策内容

地域内全ての事業者が、廃棄物の減量化・資源化に取り組めるよう、事業所での適正な廃棄物管理について情報提供を行うとともに、許可業者との契約時は「事業系一般廃棄物取り扱いマニュアル」に基づき、職員が事業所を訪問し排出ルールを指導します。

また、一般廃棄物収集運搬許可業者の従事者を対象に、ごみの分別に関する講習を開催し、定期的な搬入物検査を実施します。

カ 災害時の廃棄物処理に関する事項

平成23年に策定（平成27年に改訂）した蓮田白岡衛生組合災害廃棄物処理実施計画、令和3年に策定した蓮田市災害廃棄物処理計画、令和2年に策定した白岡市災害廃棄物処理計画に基づく取り組みを推進していくとともに、訓練等を通じて円滑・迅速な処理が実現できる実効性の高い体制を構築していく。

また、既存施設では、災害廃棄物削減のため関係所管と連携を図りながら、平時からの家屋内の退蔵品・不要品の適正処理の促進等も進めていく。

キ 生活排水対策

生活排水の処理については、下水道計画区域及び農業集落排水処理施設の処理対象区域以外の全域を対象とし、構成市の担当課と協力して、合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また、し尿、浄化槽汚泥（農業集落排水からの汚泥を含む）については、現在、し尿処理施設で処理しており、発生する脱水汚泥はたい肥化することで再生利用している。今後も、現状の処理を継続していく。

7 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

蓮田白岡衛生組合は、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、蓮田白岡衛生組合の構成市町、埼玉県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

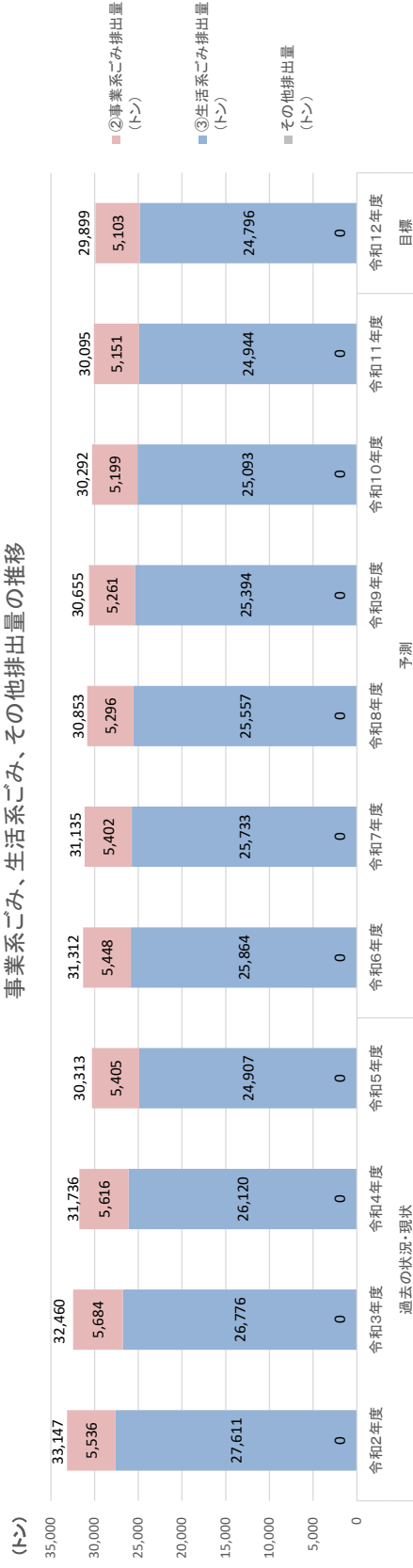
総括表（交付期間における各交付対象事業の概算事業費）

事業種別		事業番号	事業主体名称	規模		事業期間		交付金交付期間	総事業費（千円）		交付対象事業費（千円）						備考
				単位		開始	終了		複数計画 合算費	現計画での 総事業費	複数計画 合算費	合計	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
マテリアルリサイクル推進等のための整備事業									0	0	0	0	0	0	0	0	総事業費：3,507,816千円 交付対象事業費：1,904,645千円、R12 0千円、R13 571,393千円、R14 1,333,252千円
蓮田白岡衛生組合環境センター（粗大 ごみ処理施設）		2	蓮田白岡衛 生組合	36	t/5h	R12	R14	R12	R14		0						
												0					
エネルギー回収等のための整備事業									0	11,518,115	0	6,296,700	0	0	3,148,350	1,574,175	
蓮田白岡衛生組合環境センター（ごみ 焼却施設）		1	蓮田白岡衛 生組合	270	t/日	R8	R11	R8	R11	11,518,115		6,296,700		0	3,148,350	1,574,175	
													0				
計画支援事業等									0	36,472	0	36,472	17,402	0	0	19,070	
事業番号1のための計画支援		①	蓮田白岡衛 生組合			R7	R7	R7	R7	17,402		17,402	17,402				
事業番号2のための計画支援		②	蓮田白岡衛 生組合			R11	R11	R11	R11	19,070		19,070				19,070	
												0					
合 計									0	11,554,587	0	6,333,172	17,402	0	3,148,350	1,574,175	1,593,245

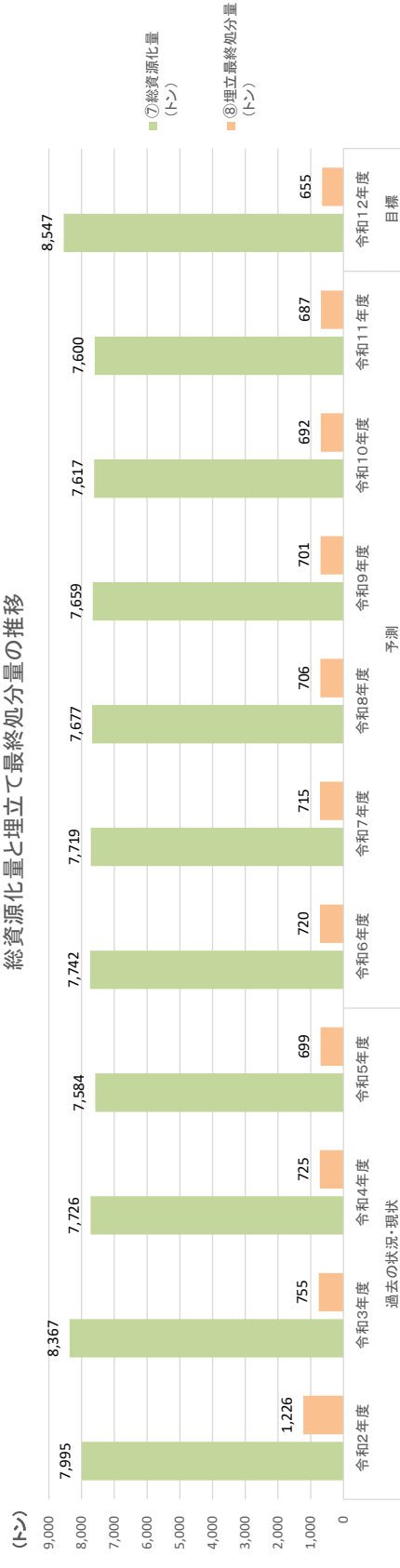
一般廃棄物の処理の実績と予測

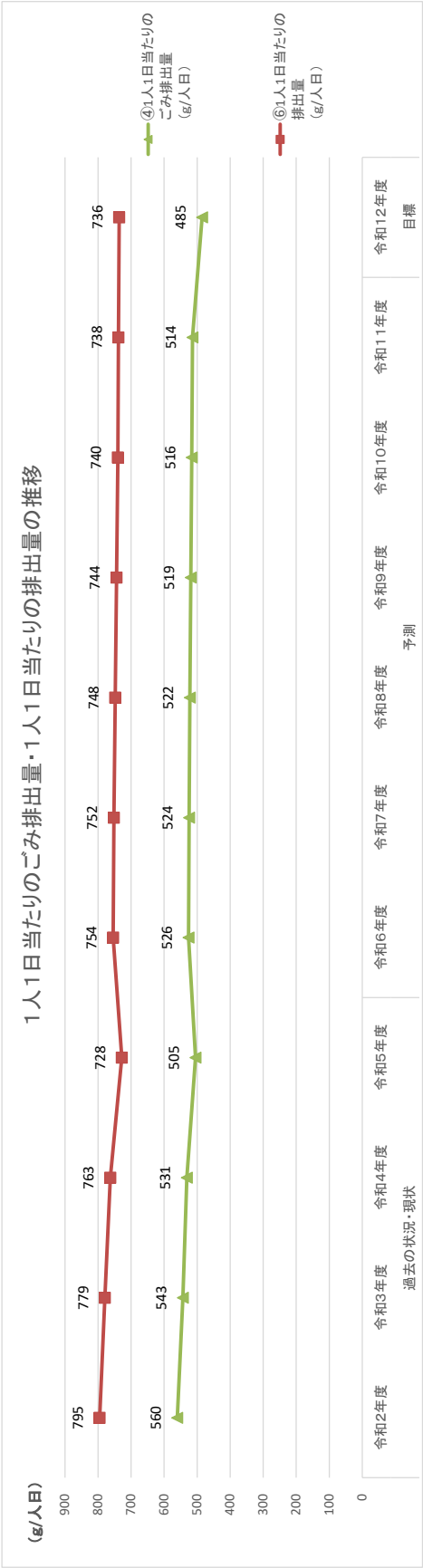
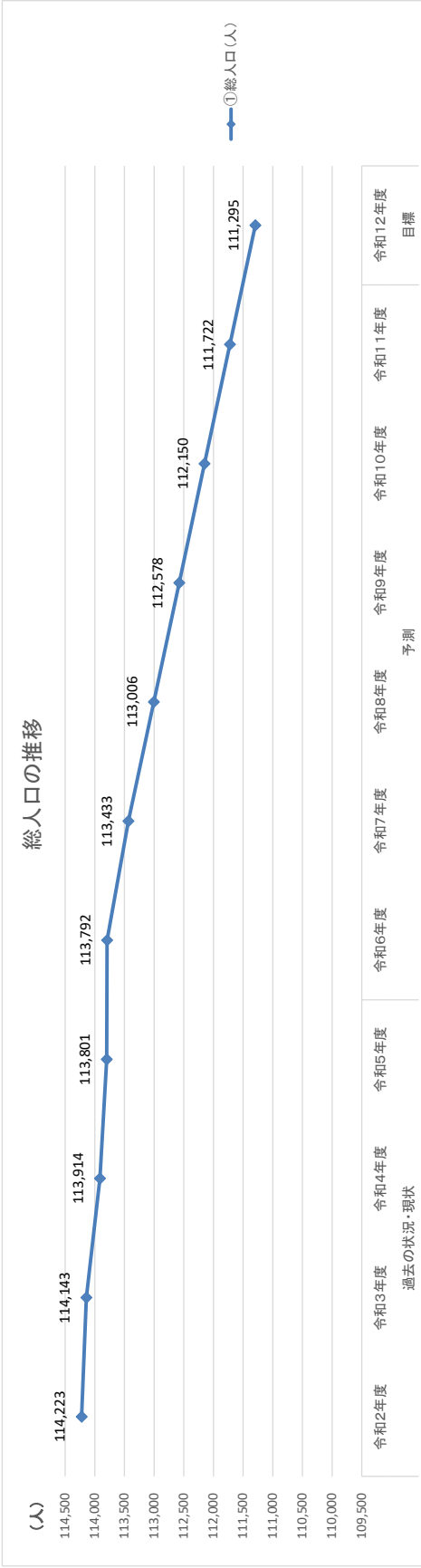
指標・単位	過去の状況・現状				予測						目標
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
①総人口（人）	114,223	114,143	113,914	113,801	113,792	113,433	113,006	112,578	112,150	111,722	111,295
②事業系ごみ排出量（トン）	5,536	5,684	5,616	5,405	5,448	5,402	5,296	5,261	5,199	5,151	5,103
③生活系ごみ排出量（トン）	27,611	26,776	26,120	24,907	25,864	25,733	25,557	25,394	25,093	24,944	24,796
④1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	560	543	531	505	526	524	522	519	516	514	485
その他排出量（トン）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤総排出量（トン）	33,147	32,460	31,736	30,313	31,312	31,135	30,853	30,655	30,292	30,095	29,899
⑥1人1日当たりの排出量（g/人日）	795	779	763	728	754	752	748	744	740	738	736
⑦総資源化量（トン）	7,995	8,367	7,726	7,584	7,742	7,719	7,677	7,659	7,617	7,600	8,547
⑧埋立最終処分量（トン）	1,226	755	725	699	720	715	706	701	692	687	655
生活系ごみ排出量のうち資源化量（トン）	4,271	4,162	4,039	3,862	4,029	4,023	4,014	4,006	3,989	3,981	5,075
年間日数（日）	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365

事業系ごみ、生活系ごみ、その他排出量の推移



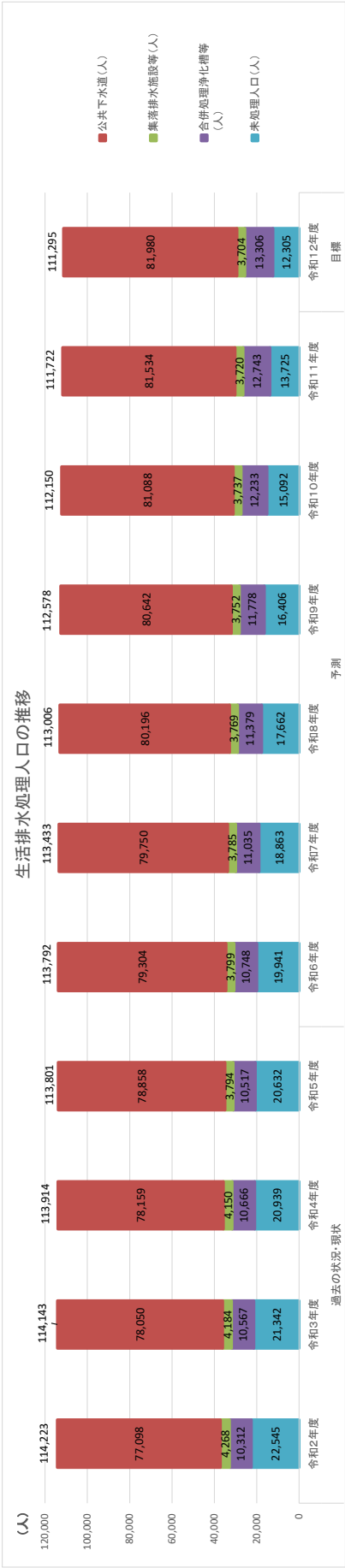
総資源化量と埋立て最終処分量の推移



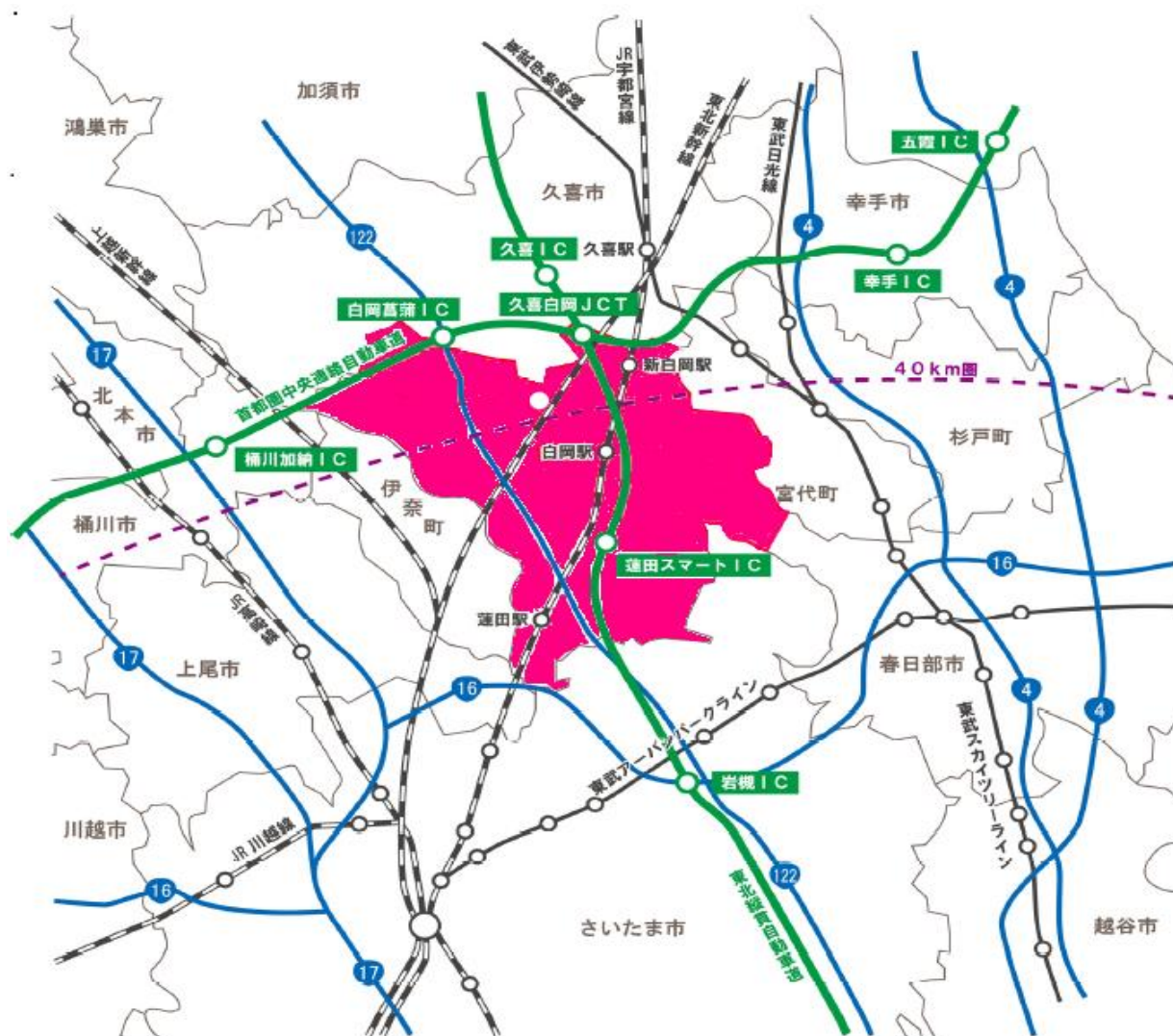


生活排水の処理の実績と予測

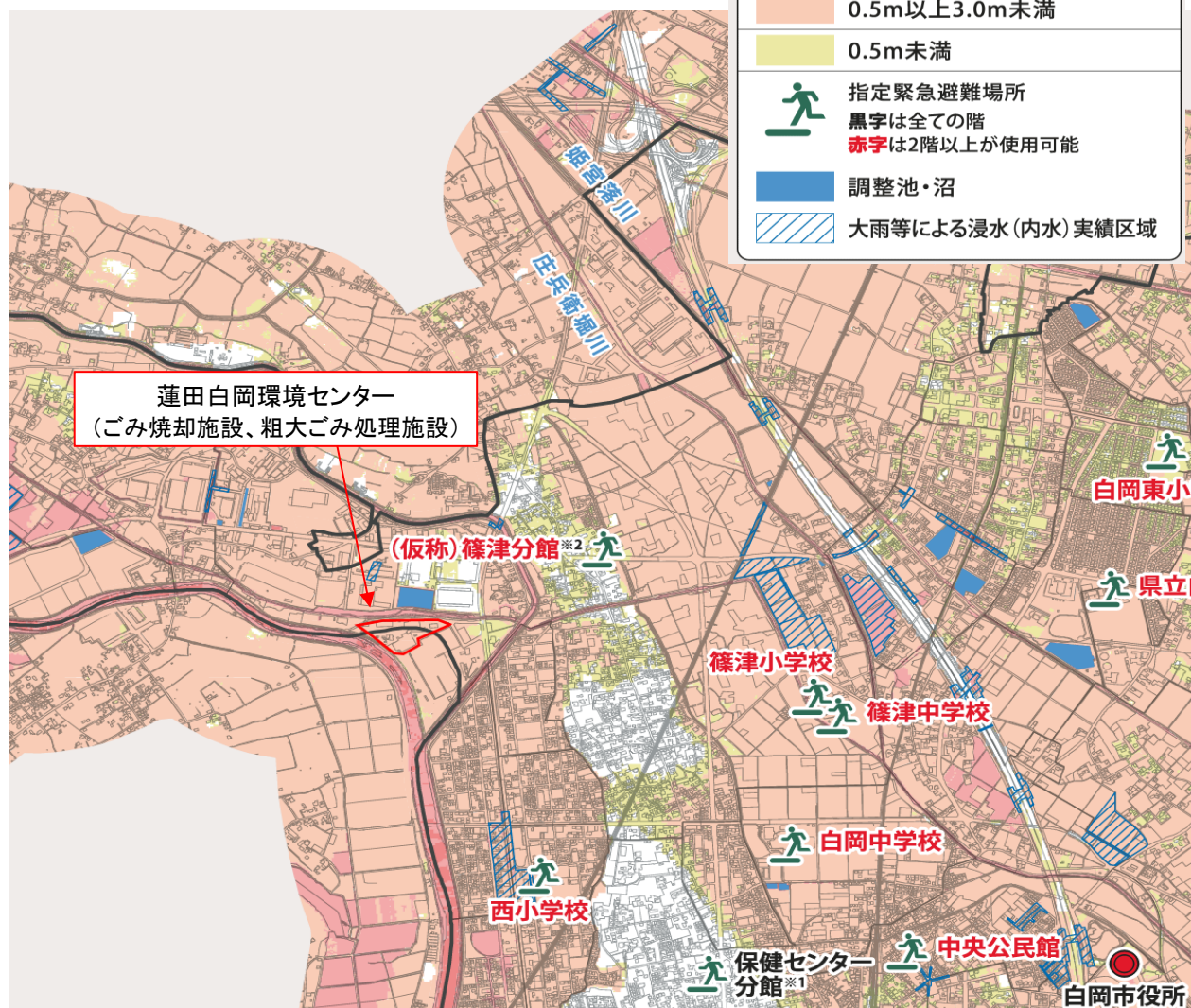
指標・単位	過去の状況・現状					予測					目標
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
総人口（人）	114,223	114,143	113,914	113,801	113,792	113,433	113,006	112,578	112,150	111,722	111,295
汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	77,098 67.5%	78,050 68.4%	78,159 68.6%	78,858 69.3%	79,304 69.7%	79,750 70.3%	80,196 71.0%	80,642 71.6%	81,088 72.3%	81,534 73.0%	81,980 73.7%
汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	4,268 3.7%	4,184 3.7%	4,150 3.6%	3,794 3.3%	3,799 3.3%	3,785 3.3%	3,769 3.3%	3,752 3.3%	3,737 3.3%	3,720 3.3%	3,704 3.3%
汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	10,312 9.0%	10,567 9.3%	10,666 9.4%	10,517 9.2%	10,748 9.4%	11,035 9.7%	11,379 10.1%	11,778 10.5%	12,233 10.9%	12,743 11.4%	13,306 12.0%
未処理人口（人）	22,545	21,342	20,939	20,632	19,941	18,863	17,662	16,406	15,092	13,725	12,305



【添付資料】対象地域図（赤色網掛部分）



【添付資料】ハザードマップ(荒川浸水想定区域)



理由書

環 境 大 臣 殿

蓮田白岡衛生組合管理者 山口 京子

本組合が実施する一般廃棄物処理施設整備事業について、「循環型社会形成推進交付金等に係る施設の整備規模について（通知）」（令和6年3月29日付環循適発第24032920号）に規定する計画1人1日平均排出量を、直近の1人1日当たりのごみ排出量の実績値の95%以上の値とするため、当該通知3イに基づき下記のとおり提出します。

記

1. 計画区域内において実施している排出抑制施策及び集団回収等の内容

住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、「環境センターだより」等の広報を利用して啓発・情報提供を行うとともに、小学校と連携し環境学習を行う。

また、生活系ごみの一部品目は指定袋、直接搬入ごみについては現金で徴収することにより平成12年より有料化を実施しており、令和6年7月には直接持ち込みのごみ処理手数料の増額を行った。

2. 以下どちらかを示す書類（参考書類添付）

- ・令和7年度において、平成24年度に対して排出量を約16%削減していることを示す書類
- ・循環型社会形成推進基本計画で定める1人1日当たりのごみ排出量の数値目標を達成していることを示す書類

【添付資料】トレンドグラフ（一般廃棄物）

（循環型社会形成推進基本計画で定める1人1日当たりのごみ排出量の数値目標を達成していることを示す書類）